

第11章 海事・海洋

1. 海洋政策

和暦	事柄
H6.11.16	海洋法に関する国際連合条約（国連海洋法条約）の発効（昭和57年批准）
H7.3.8	国民の祝日「海の日」の制定
H8.7.20	「海の日」の祝日化
H13.4.13	文部科学大臣から「長期的展望に立つ海洋開発の基本的構想及び推進方策について」諮問
H13.1.6	省庁再編の一環として海上交通局と海上技術安全局を統合して海事局誕生、海岸法所管が建設省河川局防災・海岸課海岸室から国土交通省河川局砂防部保全課海岸室に移行、国土交通審議官、技術総括審議官等の設置
H14.8.1	「長期的展望に立つ海洋開発の基本的構想及び推進方策について」答申
H18.7	国土交通省内に海洋・沿岸域政策推進本部（本部長：事務次官）を設置
H19.4.27	「海洋基本法」公布（7月20日施行）
H19.6.6	海洋・沿岸域政策推進本部長が主催する「海洋・沿岸域政策懇談会」を開催
H20.3.18	「海洋基本計画」閣議決定
H24.3.23	「国土交通省海洋政策懇談会報告書－真の海洋国家を目指して－」を取りまとめ
H24.4.20	国連大陸棚限界委員会で日本の大陸棚の延伸の承認
H25.4.26	「第2期海洋基本計画」閣議決定
H30.5.15	「第3期海洋基本計画」閣議決定

2. 国際的条約・枠組み下での海上安全・環境

和暦	事柄
H1.1.14	リベリアタンカー「マースグサル号」火災事故
H4.1.30	第1回O S P A R協力会議開催（マニラ）（～2月1日）
H4.2.1	海上における遭難及び安全の世界的な制度（G M D S S）の運用開始
H4.7.1	MARPOL条約（MARPOL73/78）附属書III（容器に収納した状態で海上において運送される有害物質による汚染の防止のための規則）の発効
H4.5.6	「海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律の一部を改正する法律」公布
H5.1.21	日本へ原油を輸送中のタンカー「マースク・ナビゲーター」がスマトラ北方沖合で衝突
H5.2.1	日本、国際海事機関（IMO）に対し、タンカーの安全対策に対する緊急提案を行う。
H5.3.1	タンカー等に対するP S Cの一斉実施（～4月30日）
H5.4.4	「海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律の一部を改正する法律」施行
H7.7.7	1978年の船員の訓練及び資格証明並びに当直の基準に関する国際条約（STCW条約）改正
H8.5.30	新たな油濁二条約が発効
H8.7.1	生態系や自然景観等に配慮した海岸「エココースト」6海岸7地区を指定
H8.9.2	マ・シ海峡航行安全及び海洋汚染防止に係る国際会議（シンガポール）（～3日）
H9.1.2	ロシア船籍タンカー「ナホトカ号」海難・流出油災害
H9.4.1	「外国船舶監督官」の新設（船員労務官と船舶検査官に代わりPSC業務の実施）
H9.7.2	パナマ船籍「ダイヤモンドグレース号」油流出事故
H9.9.4	FMCによる一方的制裁措置の発動
H10.5.1	海上保安庁開庁50周年
H10.7.1	国際安全管理コード（ISMコード）の強制化
H12.4.27	A S E A N諸国及び東アジア各国等の海上警備機関及び海事政策当局等の代表が出席して「海賊対策国際会議」を東京で開催、「海賊対策モデルアクションプラン」と「アジア海賊対策チャレンジ2000」を採択
H13.3.11	米国同時多発テロ発生
H13.10.23	「海賊対策のため、東南アジア周辺海域へ巡視船を派遣」（フィリピン）（～11月9日）
H14.12.12	国際海事機関（IMO）において「1974年の海上における人命の安全のための国際条約（SOLAS条約）附属書」改正（平成16年7月1日発効）
H15.9.27	MARPOL条約（MARPOL73/78）附属書IV（船舶からの汚水による汚染の防止のための規則）の発効
H15.7.8	船舶の有害な防汚方法の規制に関する条約（船底塗料の規制条約、AFS条約）日本批准（平成20年9月発効）
H16.4	国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律」公布
H16.4.26	北朝鮮の貨客船「万景峰92号」に対するポートステートコントロール（PSC）の実施
H16.6.8	G8首脳会合（シーアイランド）（平成16年6月8日～10日）にて「G8安全かつ容易な海外渡航イニシアティブ（SAFTI）」を採択
H16.7.1	改正SOLAS条約の発効及び「国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律」の施行

H17.5.19	MARPOL条約（MARPOL73/78）附属書VI（船舶からの大気汚染防止のための規則）の発効
H19.4.10	特定船舶入港禁止法に基づき、北朝鮮船籍のすべての船舶の入港禁止の閣議決定の変更を閣議決定
H19.10.28	中国人活動家による尖閣諸島魚釣島周辺海域における領有権主張活動に対する海上警備を実施（～29日）
H19.12.20	交通政策審議会海事分科会国際海上輸送部会において「安定的な国際海上輸送の確保のための海事政策のあり方について」及びヒューマンインフラ部会において「海事分野における人材の確保・育成のための海事政策のあり方について」を取りまとめ
H20.6.11	「海上保安庁法及び領海等における外国船舶の航行に関する法律（領海外国船舶航行法）」（法64）公布
H21.3.14	海上警備行動によりソマリア周辺海域へ派遣される護衛艦に第一次ソマリア周辺海域派遣捜査隊として海上保安官8名が同乗
H22.6.25	1978年の船員の訓練及び資格証明並びに当直の基準に関する国際条約（STCW条約）改正採択（「STCW条約2010マニラ改正」）
H22.10.18	生物多様性会議第10回締約国会議（名古屋）（～29日）において愛知目標採択、沿岸域及び海域の10%において生物多様性と生態系サービスに特別に重要な地域の保全が目標に組み込まれる
H24.1.1.	「STCW条約2010マニラ改正」の発効、国土交通省で船員法施行規則等の関係規定を改正
H24.1.11	南極海鯨類捕獲調査の安全対策として派遣されている水産庁監視船が、反捕鯨団体シー・シェパードの船舶から妨害行為を受ける事案が発生。同船に乗船していた海上保安官が警告弾を使用し、警告を実施
H24.9.5	海上保安庁法及び領海外国船舶航行法の一部が改正、海上保安官の権限拡大
H25.1.1	新造船燃費規制（EEDI）導入
H25.11.30	「海賊多発海域における日本船舶の警備に関する特別措置法」施行
H25.8.20	「2006年の海上の労働に関する条約（海上労働条約、MLC）」発行
H26.1.1.	「STCW条約2010マニラ改正」の発効を踏まえ、国土交通省で船舶職員および小型船舶操縦者法の改正による新たな制度導入
H26.10.10	船舶のバラスト水及び沈殿物の規制及び管理のための国際条約（船舶バラスト水規制管理条約）日本批准（平成29年発効）
H29.1.1	「STCW条約2010マニラ改正」全面施行
H30.4.13	長期削減目標（IMO GHG削減戦略）採択
H31.3.27	船舶再資源化香港条約（シップ・リサイクル条約）日本批准（令和7年発効）

3. 海洋権益の確保

和暦	事柄
H15.10.9	尖閣諸島における領海侵犯船舶への対応
H20.11.12	大陸棚限界委員会（CLCS）に我が国周辺の200海里を超える大陸棚に関する情報を提出（平成21年9月審査開始）
H22.6.2	排他的経済水域及び大陸棚の保全及び利用の促進のための低潮線の保全及び拠点施設の整備等に関する法律（法律第41号）が公布、同法律下で平成22年度に南鳥島、平成23年度に沖ノ鳥島での整備事業が開始
H24.4.20	CSCSが九州パラオ海嶺南部海域以外の海域についての勧告を採択
H24.9.11	海上保安庁による尖閣諸島三島（魚釣島、南小島、北小島）の取得・保有
H25.11	西之島の噴火により島が形成
H25.10.11	全世界の海洋に関する海底地形図の作成プロジェクトを推進する「GEBCO（ジェブコ）指導委員会」の第6代委員長に谷伸氏が選出
H26.9.12	排他的経済水域及び大陸棚に関する法律（平成8年法律74号）第2条第2号に基づく政令を改正、四国海盆海域と沖大東海嶺南方海域について我が国の延長大陸棚の海域として定める
H28.7.26	総合海洋政策本部において「我が国の海洋状況把握の能力強化に向けた取組」を決定
H29.4.1	「有人国境離島の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法」施行、内閣府において「有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する基本的な方針」策定
H30.5.15	閣議決定された「第3期海洋基本計画」において、海洋状況把握（MDA）に関する独立した章が設置
H31.4.17	「海洋状況表示システム（海しる）」運用開始

4. 海事産業

①海運

和暦	事柄
S63.12.16	フラッグング・アウトの防止策についての方針策定（海運造船合理化審議会ワーキンググループ）
H1.6.1	山下新日本汽船(株)とジャパンライン(株)が合併、外航海運6社体制から5社体制へ移行
H1.9.22	日本海と太平洋を結ぶ初の長距離フェリー航路（岩内～直江津～室蘭間）開設免許
H3.3.25	博多～釜山間に定期旅客航路（ジェットフォイル）開設
H3.10.1	日本郵船(株)が日本ライナーシステム(株)を吸収合併、北米定期航路3社体制に移行

H6.7.29	「今後の内航海運対策について」諮問（海運造船合理化審議会）
H7.6.5	「今後の内航海運対策について」答申
H8.10	「国際船舶制度」創設
H9.3.3	日米海運協議（ワシントン）（～6日）
H10.5.15	内航海運暫定措置事業を開始し、船腹調整事業を解消
H10.6.11	運輸政策審議会海上交通部において「国内旅客船事業における需給調整規制廃止に向けて必要となる環境整備方策等について」答申まとまる
H11.5.28	FMC による制裁措置の撤回
H19.12	交通政策審議会海事分科会国際海上輸送部会がトン数標準税制の早急な検討、日本籍船・日本人船員の確保のための法整備等を答申
H20.7.17	日本籍船の確保、船員の育成・確保を図るための「海上運送法及び船員法の一部を改正する法律」施行
H20.7.18	交通政策審議会から「日本船舶及び船員の確保に関する基本方針」を答申
H24.12	東日本大震災の際に福島原子力発電所事故の風評被害を受け「海上運送法の一部を改正する法律」施行、準日本船舶制度導入
H25.4.1	「所得税法等の一部を改正する法律」施行、トン数標準税制の適用範囲を準日本籍船に拡大
H29.4.27	「有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する基本的な方針」内閣総理大臣決定、同方針に基づき国土交通省が「特定有人国境離島地域社会維持推進交付金」を開始
H29.6	国土交通省が「内航未来創造プラン」をとりまとめ
H29.7.7	日本郵船、三井船舶、川崎汽船の邦船3社のコンテナ部門を統合したOcean Network Express Pte. Ltd. (ONE)がシンガポール法人として設立
H31.4.1	船舶の特別償却制度について、平成31年度より環境への負荷の低減に特に資するIoT等の先進的な技術を用いた先進船舶を新たに制度対象とする拡充

②造船

和暦	事柄
H1.1.14	リベリアタンカー「マースグサル号」火災事故
H3.12.10	「21世紀を展望したこれからの造船対策のあり方について」答申（海運造船合理化審議会） ・ディーゼル電気ハイブリッドバスの試験自動車の大臣認可
H4.3.9	海運造船合理化審議会が「今後の内航海運対策のあり方」を答申
H5.4.21	「新時代を担う船舶技術開発のあり方について」諮問（運輸技術審議会）
H7.4.6	超大型浮体式海洋構造物（メガフロート）の研究開発着手
H7.6.30	テクノスーパーライナー実海域実験船「飛翔」による総合実験の開始
H8.7.12	海運造船合理化審議会意見書 「今後の造船業及び舶用工業のあり方について」 がまとまる
H8.7.18	超大型浮体式海洋構造物(メガフロート)の公開実験、300m浮体模型完成
H9.4.1	TSL防災船「希望」デビュー
H9.4.11	スーパーマリンガスタービン技術研究組合設立
H14.10.1	大手造船所による造船業界の再編
H16.11.9	「スーパーエコシップ技術研究組合」の設立認可
H18.12.20	新衛丸がスーパーエコシップ・貨物船第1号として進水
H28.4.11	国土交通省生産性革命本部の第2回会合で生産性革命プロジェクトとしてi-Shippingを選定とj-Oceanの推進
H30.11.6	「海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律」の閣議決定

③海洋

和暦	事柄
S63.9.14	全国マリーナ等整備方針決定
H14.4.22	外航客船「おせあにっくぐれいす」「ふじ丸」相次いで就航(22、29日)
H2.7.5	外航客船「クリスタルハーモニー」「おりえんとびいなす」相次いで就航(5日、12日)
H3.10.28	外航客船「飛鳥」就航
H5.7.2	「Marine'99計画の推進方策」発表
H24.6.22	港湾局が「港湾における風力発電について一港湾の管理運営との共生のためのマニュアル」公表
H28.11.25	国土交通省生産性革命本部の第4回会合で海事生産性革命第二弾としてj-Oceanを追加
H28.5.20	港湾法の一部を改正する法律（平成28年法律第45号）を公布、それにより占用公募制度を創設、同制度に基づき北九州港及び鹿児島港において洋上風力発電事業者を公募・選定
H29.6.2	鉱業法が61年ぶりに改正・施行（平成29法45）、我が国の海洋資源の適切な能力を持った者による開発を確保するための措置

H30.3.30	国土交通省・経済産業省が、「洋上風力発電設備に関する技術基準の統一解説」及び「港湾における洋上風力発電設備の施工に関する審査の指針」公表
H30.12.7	「海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律」公布
H31.3.29	国土交通省・経済産業省が、「洋上風力発電設備の維持管理に関する統一解説」公表

④船員

和暦	事柄
S63.12.26	船員制度近代化第三次総合実験船によるD実験開始
H1.4.1	船員の労働時間短縮（「船員法の一部を改正する法律」施行）
H1.10.25	外航日本船への海外貸渡方式による混乗の実施について労使合意成立
H7.9.25	日本人船員6～7名及び外国人船員を配乗したマルシップ混乗船方式の近代化船の実用化
H18.2.23	「2006年の海上の労働に関する条約（海上労働条約、MLC）」がILOで採択
H19.12	交通政策審議会海事分科会国際海上輸送部会がトン数標準税制の早急な検討、日本籍船・日本人船員の確保のための法整備等を答申
H20.7.17	日本籍船の確保、船員の育成・確保を図るための「海上運送法及び船員法の一部を改正する法律」施行
H20.7.18	交通政策審議会から「日本船舶及び船員の確保に関する基本方針」を答申

5. 海上交通の安全

①船舶・海難事故

和暦	事柄
H1.1.14	リベリアタンカー「マースグザール号」火災事故
H2.1.25	貨物船マリタイム・ガーデニア（リベリア船籍）の浸水事故に伴う船体の亀裂による燃料油の流出事故
H5.1.21	日本へ原油を輸送中のタンカー「マースク・ナビゲーター」がスマトラ北方沖合で衝突
H9.1.2	ロシア船籍タンカー「ナホトカ号」海難・流出油災害
H9.7.2	パナマ船籍「ダイヤモンドグレース号」油流出事故
H25.6.17	インド洋で大型コンテナ船MOL COMFORT号（バハマ船籍）の折損事故発生
H30.9.4	台風第21号影響により関西国際空港でタンカー「宝運丸」が走錨し、同空港連絡橋に接触

②対策等

和暦	事柄
H1.6.1	関門海峡海上交通センター運用開始
H2.5.25	SAR条約を受けた「日本国政府と大韓民国政府との間の海上における捜索及び救助並びに船舶の緊急避難に関する協定」（日韓SAR協定）締結
H4.2.1	海上における遭難及び安全の世界的な制度（GMDSS）の運用開始
H5.2.1	日本、国際海事機関（IMO）に対し、タンカーの安全対策に対する緊急提案
H5.7.1	大阪湾海上交通センター運用開始
H6.7	「海上における捜索及び救助に関する日本国海上保安庁とロシア連邦運輸省海運局国家海洋救助調整本部との間の協力のための指針」作成
H6.7.15	名古屋港海上交通センターの運用開始
H8.3.15	海上災害防止センターに流出油防除訓練施設完成
H8.9.2	マ・シ海峡航行安全及び海洋汚染防止に係る国際会議（シンガポール）（～3日）
H10.1.1	来島海峡海上交通センターの運用を開始
H14.12.2	A I Sを活用した次世代型航行支援システムの実証試験実施（公開試験）
H15.7.1	伊勢湾海上交通センター運用開始
H16.7.1	船舶自動識別装置（A I S）を活用した次世代型航行支援システムの運用開始
H18.9.4	アジア海賊対策地域協力協定（R e C A P P）の発効
H19.9.4	「マラッカ・シンガポール海峡に関するシンガポール会議」が開催され、世界で初めて国連海洋法条約に規定された国際海峡における沿岸国と利用国の協力の枠組みを具体化した「協力メカニズム」を設立（～6日）
H21.7.1	A I Sを活用した航行支援システムの全国運用開始、「港則法及び海上交通安全法の一部を改正する法律」施行
H27.3.3	国土交通省が設置したコンテナ運搬船安全対策検討委員会が委員会報告書を公表
H30.1.31	東京湾海上交通センター開所、海上交通管制の一元運用開始

6. インフラ整備

①港湾

和暦	事柄
H2.4.11	「豊かなウォーターフロントをめざして－21世紀への港湾フォローアップ」を発表
H2.8.21	港湾審議会「今後の中期的な港湾整備の基本的方策について（中間とりまとめ）」発表
H3.3.1	第8次港湾整備五箇年計画の投資の規模（総額5兆7,000億円）について閣議了承
H3.7.29	横浜港民活施設（国際会議場施設）「パシフィコ横浜」開業
H3.11.29	「第8次港湾整備五箇年計画」閣議決定
H3.12.3	(社)ウォーターフロント開発協会設立
H4.6.17	「新たな物流体系への対応をめざした港湾懇談会」中間とりまとめ
H4.6.17	「人と地球にやさしい港湾の技術をめざして－港湾技術開発の長期政策－」を策定
H6.11.1	横浜大黒埠頭C－4号岸壁コンテナターミナル供用開始
H7.6.30	長期港湾政策「大交流時代を支える港湾」発表（中枢・中核港湾の指定）
H7.8.3	「中期的な港湾整備のあり方」発表
H8.4.15	我が国初の水深15mコンテナバース2バースが供用開始(神戸港)
H8.11.6	港湾の開発、利用及び保全並びに開発保全航路の開発に関する基本方針の変更
H8.12.13	「第9次港湾整備五箇年計画」閣議決定
H8.12.13	「国際海上コンテナターミナルの全国的な配置について」公表
H9.12.12	「港湾整備五箇年計画の改定について」（2年延長）閣議決定
H10.2.16	神戸港水深15m 国際海上コンテナターミナル2バース供用開始
H10.3.20	コンテナターミナルの新たな整備・管理運営方式（新方式）の導入について港湾審議会が答申
H11.10.12	港湾EDIシステム稼働
H11.12.17	「経済・社会の変化に対応した港湾の整備・管理のあり方について」答申（港湾審議会）
H12.6.9	常陸那珂港 北ふ頭コンテナターミナルにおけるPFI事業事業開始
H13.3.30	新世紀港湾ビジョン「暮らしを海と世界に結ぶみなとビジョン－国と地域のパートナーシップによるみなとづくり－」発行
H13.4.2	横浜港南本牧コンテナターミナル（－16m岸壁）供用開始
H13.5.10	港湾の技術開発の長期政策「新世紀を拓く港湾の技術ビジョン」策定
H14.5.30	総合静脈物流拠点港（リサイクルポート）の指定（第1次）
H14.11.29	交通政策審議会答申「経済社会の変化に対応し、国際競争力の強化、産業の再生、循環型社会の構築などを通じてより良い暮らしを実現する港湾政策のあり方」
H15.3.5	スーパー中枢港湾候補港湾として、東京港・横浜港、名古屋港、神戸港・大阪港、北九州港、博多港を選定
H16.7.23	スーパー中枢港湾の指定（京浜港、伊勢湾及び阪神港）
H17.4.1	北九州港ひびきコンテナターミナル（PFI事業）供用開始
H17.7.4	京浜港、名古屋港及び四日市港、大阪港及び神戸港を指定特定重要港湾（スーパー中枢港湾）として指定
H20.12.1	名古屋港飛島埠頭南側コンテナターミナル第2バース（水深16m）供用開始
H26.1.8	川崎港及び東京港における特例港湾運営会社の指定
H26.5.1	「港湾法の一部を改正する法律」公布（特定港湾運営会社に対する政府の出資等）（平成26年7月1日施行）
H26.11.28	国際戦略港湾・京浜港(東京港、川崎港及び横浜港)の港湾計画改訂について交通政策審議会より大臣に答申
H28.1.12	「横浜川崎国際港湾株式会社」の設立
H30.4.1	LNGバンカリング拠点を整備する民間事業者等への補助制度の創設

②海岸

和暦	事柄
H2.8.9	港湾海岸の長期ビジョン「豊かな海辺づくりのために」発表
H3.2.8	第5次海岸事業五箇年計画の投資の規模（総額1兆3,000億円）について閣議了承
H3.11.29	「第5次海岸事業五箇年計画」閣議決定
H7.3.31	“21世紀の海岸のあるべき姿をめざして”「海岸長期ビジョン懇談会」提言
H8.2.20	「第6次海岸事業五箇年計画」閣議了解
H8.12.13	「第6次海岸事業五箇年計画」閣議決定